

第71回平和憲法を守る 神奈川県民集会 第22回「かながわ平和憲法を守る会」総会 憲法9条と安保条約

「武力を持たない」「戦争をしない」ことを決めた憲法第9条がありながら、日米安保条約が結ばれた。日本は再軍備をおこない、自衛隊をもち、世界でも有数の「軍事大国」となった。そして、2012年5月の日米共同宣言によって、軍事同盟が及ぶ範囲を極東から全世界へと広げるに至っている。日本国憲法第9条第2項「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」この規定がある限り、日本の「自衛隊」は、国防軍にはならず、軍隊であることは認められない。また国が戦争をすることは許されない。しかし、安倍の憲法9条改憲発言。安倍政権や自民党の政治家たちは、朝鮮民主主義人民共和国の「脅威」をあおり、軍事化と憲法改正を訴えています。戦争は脅かしから始まります。安倍政権の脅かしを許さず、平和憲法を守り、再び戦争への道を歩まないために、今改めて憲法9条と安保条約についての問題点を考えていきたいと思えます。

また、「かながわ平和憲法を守る会」の第22回総会を行い、今後の活動を検討します。会員の方はもちろん、友好団体や会員でない方からも会の活動に対するご意見をいただきたいと思っております。ぜひ、ご参加ください。

日時 5月20日(日) 14:00～

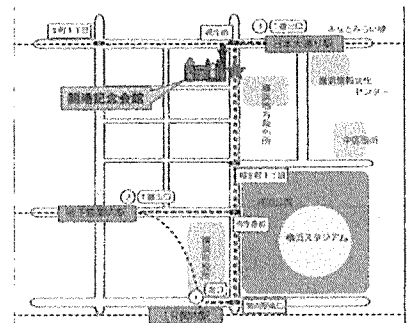
(開場13:30)

場所 横浜市開港記念会館9号室

(みなとみらい線日本大通り駅、JR・地下鉄関内駅より 徒歩)

講師 呉東 正彦さん

(原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会共同代表・本会代表委員)



※資料代・会場費 500円 開催協力券(300円)で参加できます。

主催 かながわ平和憲法を守る会

代表委員 中野 新 (弁護士・厚木訴訟弁護団)

呉東 正彦 (弁護士・原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会共同代表)

連絡先 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民活動サポートセンター内238

TEL 090-11056980 e-kaihou@ezweb.ne.jp

問い合わせ 090-2542-0413

吉田 akira-yo.manabu@docomo.ne.jp

042-797-7486 (FAX共) 瀬川 e-kaihou@nifty.com

協賛 かながわ憲法フォーラム

事務局 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川高教組気付